



## イベント

# 死刑を科された親をもつ子どもたちの生きる権利

当会は2020年度、「死刑制度の廃止を求める決議」を採択し、当会として積極的に死刑廃止を推進することを表明し、広く市民の皆さんに、死刑制度をめぐる問題について考える機会を提供するよう努めてきました。

昨今、犯罪加害者の家族とりわけ子どもたちに対する差別や排除など、生きづらさの要因となる状況が社会の至る所に存在していることが認識され、かつ、こうした状況を人権問題と捉え、犯罪加害者の家族に対する支援の重要性も認識されつつあります。そして、このような問題は、死刑という極刑を科された人の家族、とりわけ子どもたちにこそ、最も過酷な形で現れる傾向にあります。

そこで本年度は、刑事法研究者であり、NPO法人の理事や保護司としても長年子どもと向き合う活動に従事してきた後藤弘子教授（千葉大学名誉教授・同大学理事、日本被害者学会理事長、ジェンダー法学会理事長）をお招きして基調講演をしていただいた上で、死刑を科された親をもつ子の生きづらさを描いた映画を撮影した長塚洋監督とによる対談を実施することにより、子どもたちの置かれた状況を通して死刑問題について考える機会としたいと思います。

ぜひ奮ってご参加ください。

## 記

- 日 時 2026年3月17日（火）18時～20時
- 場 所 弁護士会館10階1003号会議室+Zoomウェビナー
- 内 容 基調講演 後藤弘子氏（千葉大学名誉教授・同大学理事、日本被害者学会理事長、ジェンダー法学会理事長）  
後藤弘子氏と映画監督長塚洋氏による対談  
質疑応答
- 対 象 弁護士及び一般市民
- 主 催 第二東京弁護士会 死刑制度検討連絡協議会
- 共 催 日本弁護士連合会・関東弁護士会連合会・東京弁護士会・第一東京弁護士会（申請中）

以上

## 【申込方法】

■以下URL又は二次元コードからお申し込みください。**申込期限：2026年3月10日（火）**

<https://forms.gle/2JeSc8CrtmGVAZcZ6>



※会館参加をご希望いただいた場合でも、会場の都合上、オンライン参加に切り替えていただく場合があります

のであらかじめご了承ください。

※配布資料がある場合、上記で登録いただいたメールアドレス宛てに開催日前日までにお送りします（弁護士会館での参加者は、資料は当日配布いたします。）。

※当日のイベント内容の録音・録画及び配布資料の転載・転用は固くお断りいたします。

※申込みに当たり入力いただいた情報は、本イベントに関する連絡、当日の出席確認のみに利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

担当委員会 第二東京弁護士会 死刑制度検討連絡協議会  
問合せ先 第二東京弁護士会 人権課 TEL：03-3581-2257